２５年度　指定管理者運営状況検証シート

県所管課	経済労働部産業支援局産業創出課

1. 施設名等

平成26年3月31日現在

施設名 （設置年月日）	愛媛県産業情報センター （平成9年4月1日）	所在地 電話 HP	松山市久米窪田町487-2 089-960-1100 http://www.ehime-iinet.or.jp/zaidan/guidance.html

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人　えひめ産業振興財団	指定期間	平成21年4月1日　～　平成26年3月31日	（５年間）

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	企業の情報化及び新たな事業の創出を支援するため、産業情報の収集、発信等を行うとともに、研修及び創業に必要な施設を提供する。	施設の外観
施設内容	1階：会議室、ネットワーク研修室、資料閲覧コーナー、事務室、管理室、システム室、機械室等 2階：インキュベート・ルーム（9室）、事業支援・相談室、商談室、ミーティングルーム等 屋外：駐車場、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	・産業情報センターの事業の実施に関する次の業務（ただし、知事が定める業務を除く。） 産業情報の収集、発信及び提供 研修及び創業に必要な施設の提供 ・センターの利用の許可に関する業務 ・センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ・センターの利用の促進に関する業務 ・センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ・その他知事が定める業務	
施設の管理体制	総務課長（施設管理責任者） 施設管理副課長（施設管理総括補佐） 副課長（施設管理担当） 主任（施設管理担当） 日々雇用職員（利用者受付・案内業務）	
利用料金等	利用料金制　☑ 採用している　☐ 採用していない 前年度からの変更　☐ あり　☑ なし （変更ありの場合、その内容） ―	
開館日・開館時間	・利用時間　午前9時から午後5時まで。ただし、インキュベート・ルーム及び指定駐車場は終日。 ・開館日　月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）。ただし、入居部分は休館日も利用可能。	

4. 指定管理業務に係る県の委託料（協定締結額）

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県委託料（千円）	21,822	21,822	21,822	21,822	21,822	テクノプラザ愛媛に統合

5. 施設の利用状況

（1）施設の利用者数と利用料金収入

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率
利用者数(人)	1,309	1,432	1,956	1,672	1,903	13.8 %
利用料金収入(千円)	3,307	2,722	3,679	2,934	6,443	119.6 %

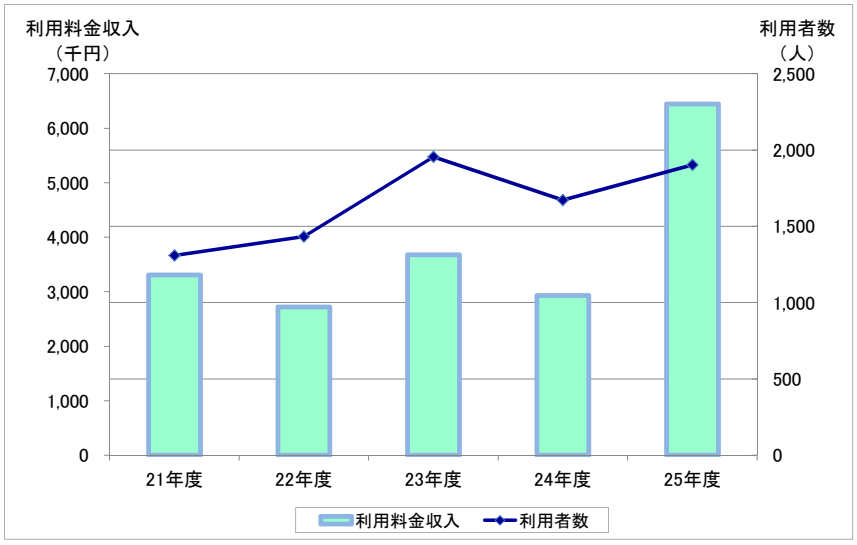

（2）利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由
（利用者数） 会議室の利用者数が増えたため （利用料金収入） インキュベート・ルームの入居率がアップしたため。（年平均、H24年度：68%→H25年度100%）

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア）サービス向上を図る主な取組み

（○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成25年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み）

平成25年度の内容	平成26年度の内容（予定含む）
○職員の研修（インキュベーションマネージャー養成研修、指定管理者従事者研修、消防訓練）の実施 ○リーフレット、各種調査の成果物など産業資料の配布や館内への配置による情報提供機能の充実 ○隣接する県産業技術研究所との連携による入居者への技術的支援、隣接するテクノプラザ愛媛内に常設されているビジネスサポートオフィスとの連携による相談支援	○平成26年度からはテクノプラザ愛媛に統合されることとなっているが、今後も引き続き、安全、快適に利用できる体制を維持し、サービスの質の向上に向けた取り組みを促進する。

イ）利用者からの声への25年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
利用者からの要望や苦情については、1件も無かった。	今後も苦情が寄せられることの無いよう、職員一同利用者への配慮に努める必要がある。

7. 25年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
・会議室の利用率に関すること 会議室については、25年度の利用件数が101件で、24年度より25件増加しているほか、25年度から新たにオープンした、交流型会議室は41件の利用があった。 ・インキュベート・ルームの入居率に関すること インキュベート・ルーム入居率は100%であり、今後も安定的に利用料収入が得られるもと思われる。 ・収入に関すること 入退出管理システムの改修など、多額の修繕費を要したため、修繕費が予算額に対し1,164千円のオーバーとなったが、インキュベート・ルームの入居率が100%であることから、前年度の収入に比較し2,934千円増加し、3,694千円の利益を計上することができた。	・利用者からの苦情もなく、利用者サービス・質を向上させた指定管理者の管理運営方法は効果的であったと評価できる。 ・H25.3に首都圏IT企業がインキュベートルームに入居し、入居率が100%になっているが、今後も引き続き入居企業の支援に努める必要がある。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

指定管理者であるえひめ産業振興財団は、中小企業新事業活動促進法に基づく新事業支援体制の中核的支援機関及び中小企業支援法に基づく都道府県中小企業支援センターとして、創業や経営基盤強化支援に総合的に取組む公益法人で、施設の設置目的や機能に合致した適正かつ明確な基本理念、基本方針を有しており、当センター運営にあたっては、公の施設としての設置目的に沿って公平・公正な運営がなされている。

指定管理前(17年度)に比べ委託料が約66%となっており、施設の効果的な運営のほか、経費削減効果も認められる。（委託料：17年度32,898千円⇒ 25年度21,822千円 66.3%）